

バス路線に関する生活交通の維持・確保に関する方策について

千葉県バス対策地域協議会印旛分科会

乗合バス事業については、平成 14 年 2 月の改正道路運送法の施行に伴い、需給調整規制は廃止され、事業への参入・退出等の規制が緩和されました。

これにより、交通需要の少ない地方部における乗合バス路線については、不採算路線からの退出の加速が懸念され、地域住民の皆様にとって真に必要な生活交通の確保に支障を来すことが危惧されています。

このため、千葉県では、「千葉県バス対策地域協議会」（県、国、市町村及びバス事業者で構成）を設け、さらに各地域振興事務所及び交通計画課に「分科会」を設けて、地域のニーズに応じた具体的な生活交通確保のための方策を協議し、「地域間幹線系統確保維持計画」を策定することとしております。

このたび印旛分科会では、バス事業者から協議の申出のあった路線について、別添のとおり協議を行いましたのでお知らせします。

令和 6 年 6 月 6 日（木）

印旛分科会事務局 〒285-8503 佐倉市鎗木仲田町 8-1
千葉県印旛地域振興事務所 企画課内
電話番号 043-483-1111

千葉県バス対策地域協議会 分科会協議結果総括表

分科会名： 印旛分科会

協議年月日： 令和 6 年 5 月 1 7 日

協 議 路 線				関 係 市 町 村	協 議 結 果 (路線存続意向、運行の具体策等)	備考
事 業 者 名	路 線 名	起 点 ・ 終 点 (経 由 地)	協 議 申 出 内 容 (実施予定年月日)			
鎌ヶ谷観光 バス有限会 社	北環状線 ルート	千葉 NT 中央駅・ 新鎌ヶ谷駅 (白井駅・小室駅)	路線廃止 (令和 6 年 1 0 月 1 日) (廃止日の繰上げにつ いても協議したい)	船橋市 鎌ヶ谷市 印西市 白井市	申出どおり、令和 6 年 1 0 月 1 日付けで路線を廃止する。ただし廃止日の繰上げについては継続協議とする。なお、今後の生活交通の確保については、沿線市の地域公共交通会議等で協議する。	
	直行便ル ート	千葉 NT 中央駅・ 新鎌ヶ谷駅		鎌ヶ谷市 印西市		
	印西牧の 原循環ル ート	千葉 NT 中央駅・ 千葉 NT 中央駅 (印西牧の原駅)		印西市		